

### 3. 都市計画の概要

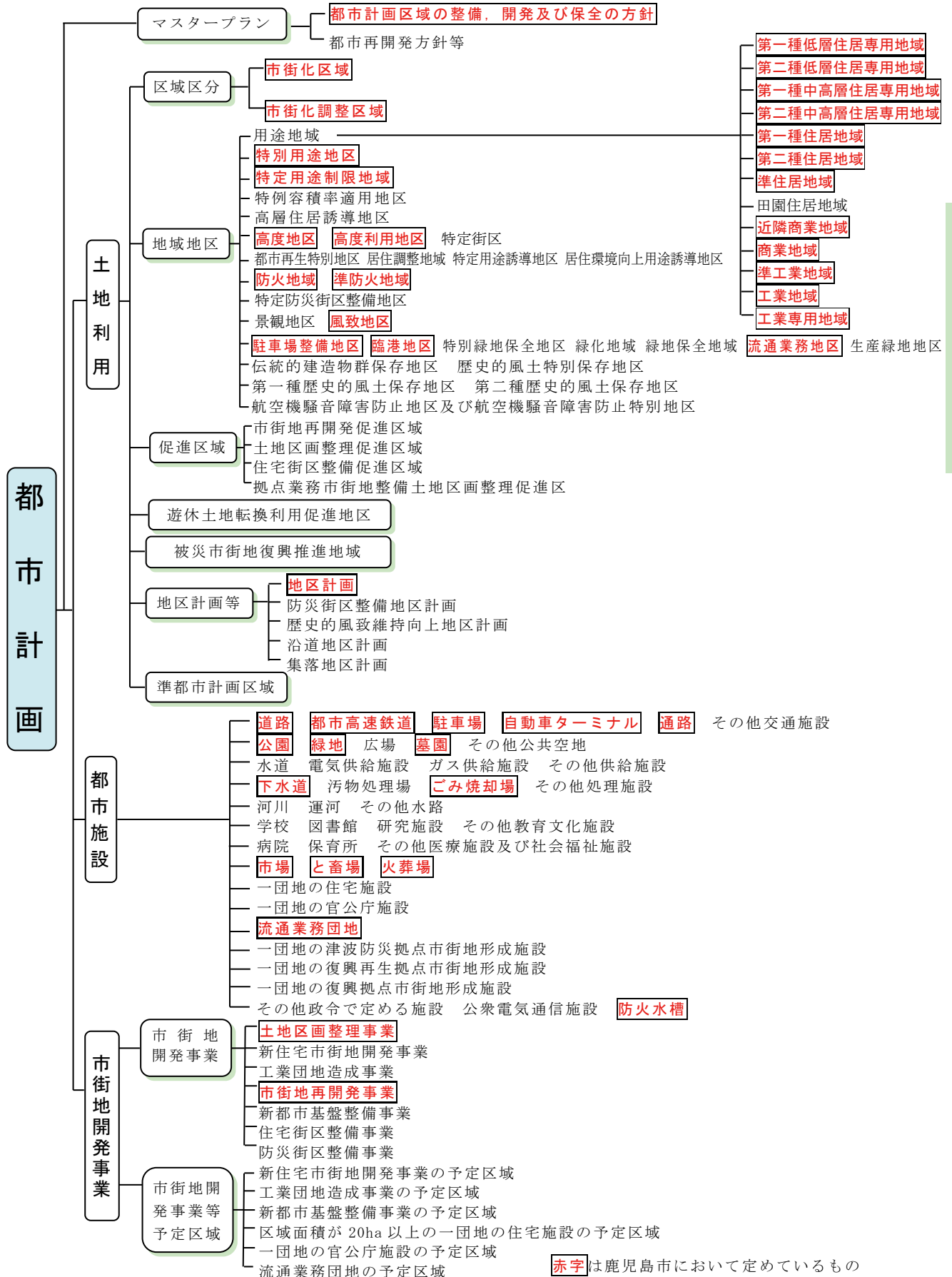


鹿児島駅前広場（鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業）



### (3) 都市計画の内容

都市計画は、地域地区などの土地利用に関する計画を定め、都市施設を計画・整備し、市街地開発事業を計画・実施するなどの内容からなっている。



都市計画の概要

(4) 都市計画を定める者

令和4年3月31日現在

都市計画の概要

都市計画の種類		市決定		県決定		
		知事協議		大臣同意不要	大臣同意	
都市計画区域					○	
区域区分					○	
地域	用途地域	○				
	特別用途地区	○				
	特定用途制限地域	○				
	高度地区	○				
	高度利用地区	○				
	防火地域、準防火地域	○				
	風致地区	○				
		面積10ha以上で2以上の市町の区域			○	
	駐車場整備地区	○				
	臨港地区	重要港湾			○	
国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾以外		○				
流通業務地区				○		
道	路	一般国道、高速自動車国道			○	
		県道、その他自動車専用道路（高速自動車国道を除く）		○		
		その他の道路	○			
都市高速鉄道					○	
駐車場		○				
自動車ターミナル		○				
通路		○				
公園			○			
		面積10ha以上で国が設置			○	
		面積10ha以上で県が設置		○		
緑地			○			
		面積10ha以上で国が設置			○	
		面積10ha以上で県が設置		○		
墓園			○			
		面積10ha以上で国又は県が設置		○		
公共下水道		2以上の市町の区域		○		
		その他	○			
ごみ焼却場 その他処理施設		産業廃棄物処理施設		○		
		その他	○			
市場		○				
と畜場		○				
火葬場		○				
流通業務団地				○		
防火水槽		○				
市開発 街地事業	土地区画整理事業		○			
		面積50ha超で国の機関又は県が施行		○		
		市街地再開発事業	○			
	面積3ha超で国の機関又は県が施行		○			
地区計画等		●				

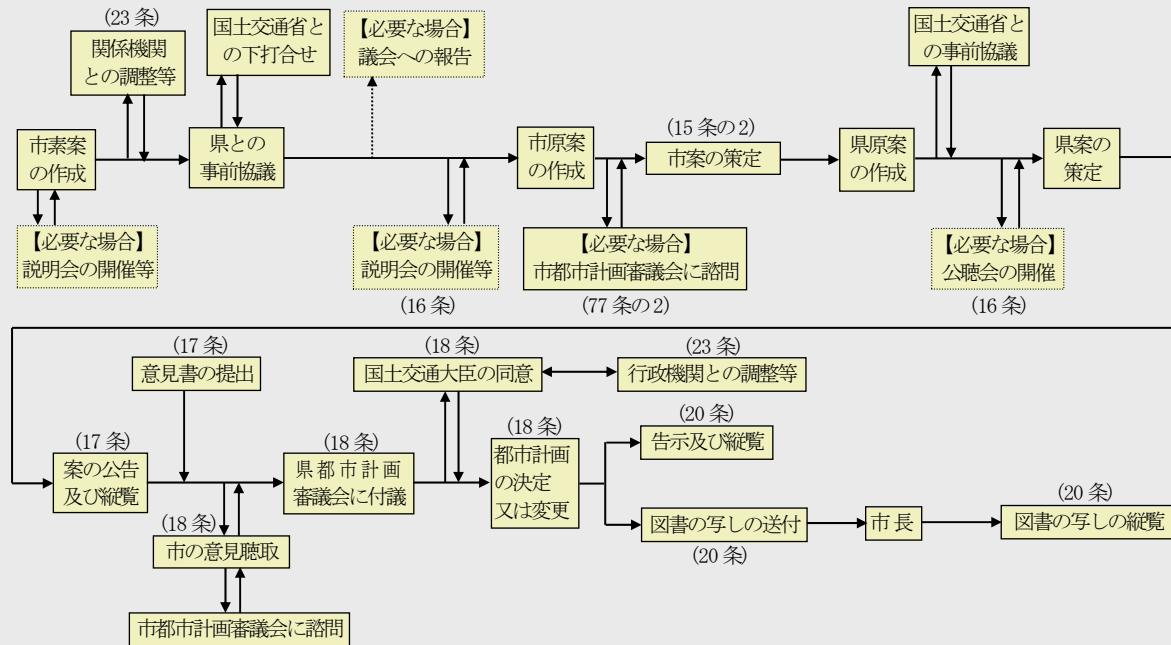
※ ●印の県知事への協議事項は、都市計画法施行令第13条で規定する地区計画等の位置及び区域、地区施設等の配置及び規模等に限定



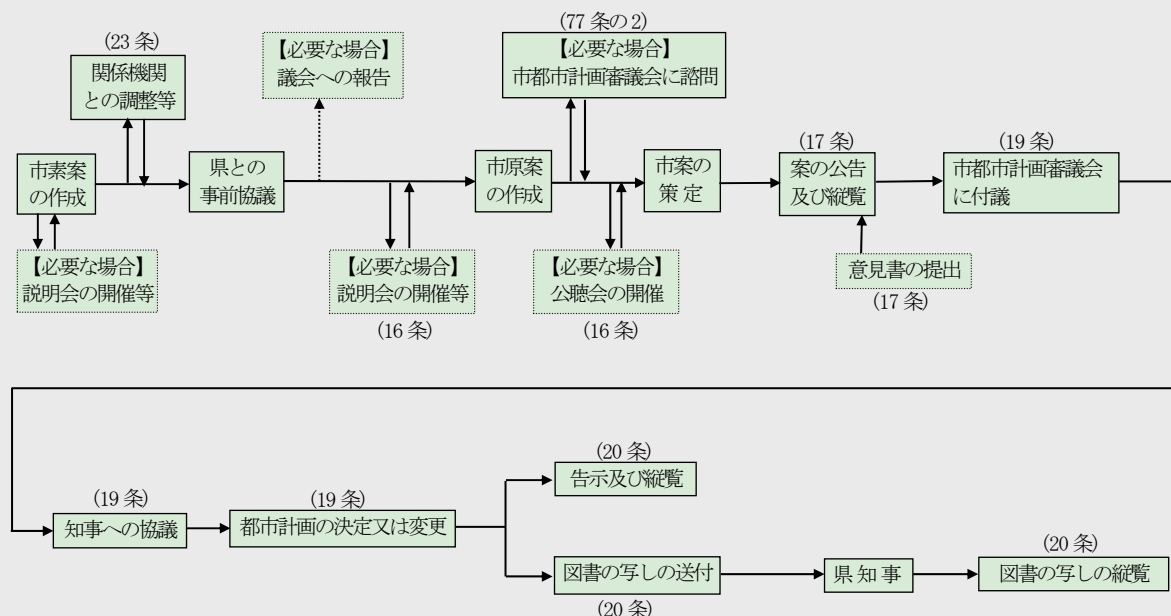
## (5) 都市計画の法定手続き

用途地域や道路・公園などの都市施設の区域を定める場合は、都市計画法に基づく諸手続が必要である。

### 1. 都道府県が定める都市計画の法定手続



### 2. 市町村が定める都市計画の法定手続



(6) 都市計画決定状況一覧

1 鹿児島都市計画区域

令和4年3月31日現在

都市計画の種類		決定状況	当初決定年月日	最終決定年月日
都市計画区域		29,021ha	T14. 10. 6	
市街化区域及び市街化調整区域		市街化区域 8,412ha	S46. 2. 12	H30. 3. 27
		市街化調整区域 20,609ha		
用途地域	第一種低層住居専用地域	約 3,934ha	S 5. 1. 25	R3. 12. 24
	第二種低層住居専用地域	約 146ha		
	第一種中高層住居専用地域	約 209ha		
	第二種中高層住居専用地域	約 816ha		
	第一種住居地域	約 852ha		
	第二種住居地域	約 101ha		
	準住居地域	約 205ha		
	近隣商業地域	約 290ha		
	商業地域	約 506ha		
	準工業地域	約 534ha		
	工業地域	約 237ha		
	工業専用地域	約 582ha		
	計	約 8,412ha		
	地区	特別用途地区		
(第一種特定建築物制限地区)		約 534ha	H19. 11. 30	H30. 3. 27
(第二種特定建築物制限地区)		約 49ha	H26. 6. 30	
(第三種特定建築物制限地区)		約 188ha	H26. 6. 30	
高度地区		1地区 約 25ha	H 3. 7. 1	H22. 3. 25
高度利用地区		8地区 約 4.2ha	S63. 9. 27	H28. 8. 29
防火地域		約 123ha	S29. 7. 23	H16. 5. 14
準防火地域		約 763ha	S28. 2. 20	H26. 6. 30
風致地区		2地区 約 1,039ha	S37. 8. 1	H27. 8. 26
駐車場整備地区		約 580ha	S38. 3. 30	H14. 2. 25
臨港地区	約 253ha	S40. 2. 17	H21. 8. 11	
流通業務地区	1地区 約 61ha	H元. 11. 13		

## 1 鹿児島都市計画区域(つづき)

令和4年4月22日現在

都市計画の種類		決定状況		当初決定年月日	最終決定年月日
都市施設	道路	147路線	237.353km	S 2. 11. 11	H30. 12. 11
	都市高速鉄道	1か所	約 6,000m	H 18. 7. 7	
	駐車場	1か所	約 0.99ha	H 3. 2. 25	
	自動車ターミナル	1か所	約 6.8ha	S39. 9. 5	H25. 2. 25
	通路	5か所	約 501m	H19. 11. 8	R 4. 4. 22
	公園	153か所	364.31ha	S 8. 4. 15	H28. 9. 6
	緑地	2か所	15.6ha	S49. 12. 5	S56. 1. 30
	墓園	2か所	15.1ha	S28. 1. 23	S42. 10. 9
	下水道	排水処理面積	約 7,826ha	S33. 1. 20	H29. 3. 15
	ごみ焼却場	2か所	22.4ha	S38. 7. 2	H14. 3. 13
	市場	2か所	約 13.02ha	S40. 9. 22	S62. 6. 25
	と畜場	1か所	約 2.98ha	H 5. 11. 5	
	火葬場	2か所	約 8.01ha	S37. 2. 28	H元. 11. 8
	流通業務団地	1か所	約 61ha	H元. 11. 13	
	防火水槽		5か所	約 200 m <sup>3</sup>	S27. 8. 14
市街地開発事業	土地区画整理事業	17地区	約 2,076ha	S21. 5. 4	H27. 8. 21
	市街地再開発事業	8地区	約 4.2ha	S63. 10. 12	H28. 8. 29
地区計画		32地区	約 548.15ha	H11. 6. 22	R 3. 12. 24

## 2 吉田都市計画区域

令和4年3月31日現在

都市計画の種類		決定状況		当初決定年月日	最終決定年月日
都市計画区域		650ha		S50. 9. 22	
地域地区	用途地域	第一種低層住居専用地域	約 44ha	H21. 8. 11	
		第一種中高層住居専用地域	約 1.5ha		
		第二種中高層住居専用地域	約 9.5ha		
	計	約 55ha			
特定用途制限地域		約 298ha		H21. 10. 6	

## 3 喜入都市計画区域

令和4年3月31日現在

都市計画の種類		決定状況		当初決定年月日	最終決定年月日
都市計画区域		2,905ha		S62. 4. 1	H21. 8. 11
地域地区	特定用途制限地域	約 91ha		H21. 10. 6	
	臨港地区	約 2.8ha		H21. 8. 11	

### 4 松元都市計画区域

令和4年3月31日現在

都市計画の種類		決定状況	当初決定年月日	最終決定年月日	
都市計画区域		3,171ha	H4.11.2		
地域地区	用途地域	第一種低層住居専用地域	約29ha	H9.1.31	H16.4.1
		第一種中高層住居専用地域	約139ha		
		第二種中高層住居専用地域	約8.7ha		
		第一種住居地域	約54ha		
		準住居地域	約15ha		
		近隣商業地域	約11ha		
		準工業地域	約14ha		
	計	約270ha			
	特別用途地区 (第一種特定建築物制限地区)		約14ha	H19.11.30	H26.6.30
	特定用途制限地域		約182.0ha	H21.10.6	
地区計画		3地区 約41.9ha	H16.6.3	H25.2.25	

### 5 郡山都市計画区域

令和4年3月31日現在

都市計画の種類		決定状況	当初決定年月日	最終決定年月日	
都市計画区域		2,740ha	S62.4.1		
用途地域	用途地域	第一種低層住居専用地域	約10ha	H4.9.1	H16.9.1
		第一種中高層住居専用地域	約59ha		
		第一種住居地域	約18ha		
		準住居地域	約7.6ha		
		近隣商業地域	約3.2ha		
		準工業地域	約5.3ha		
		計	約103ha		
特別用途地区 (第一種特定建築物制限地区)		約5.3ha	H19.11.30	H26.6.30	
土地区画整理事業		1地区 46.2ha	H7.4.3	H19.6.12	
道路		5路線 6.37km	H4.8.17	H17.6.21	